

<APS2023 カリキュラム学生向け>

よくある質問 FAQ

Q1. ゼミ（専門演習や卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ）は必ず受講する必要がありますか？

A. はい。2023 カリキュラム学生は5セメスターよりゼミ（専門演習や卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ）を必ず履修する必要があります。

よって、必ず4セメスター時にゼミの申請をするようにしてください。申請方法などは[アカデミック・オフィス Information WEB サイト](#)で確認をするようにしてください。

Q2. ゼミ（専門演習や卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ）で不可（F評価）を受けましたが再履修が必要ですか？

A. 3回生時に受ける専門演習や7セメスター時に履修する卒業研究ⅠはF評価を受けても再履修できず、また、これらの科目で有効評価を得ることは卒業要件ではありません。他方、通常8セメスター時に履修する卒業研究Ⅱで有効評価を得ることは卒業要件であるため、有効評価を得るまで再履修する必要があります。

Q3. 5セメスター、6セメスターで休学をする予定ですがゼミの申請は必要ですか？

A. はい。必要です。5セメスターもしくは6セメスターで休学を予定している場合であっても4セメスター時に必ず申請をおこなってください。APUに復学した際に、4セメスター時に申請し合格したゼミに配属されます。

Q4. 5セメスター、6セメスターで留学をする予定ですがゼミの申請は必要ですか？

A. 留学する場合は、留学により不在のセメスターについてはゼミ（専門演習）の履修は免除されますが、留学後に4セメスターで決まった所属ゼミに配属されますので、ゼミの申請は必ず4セメスター時に行ってください。なお、7セメスター時に留学に行く場合はゼミ（卒業研究Ⅰ）の履修は免除されず遠隔指導にて受講します。

Q4. ゼミ配属後の教員変更はできますか？

A. ゼミ配属後の教員変更は原則不可です。

Q5. 自分が登録している学修分野とは異なる学修分野の教員のゼミの履修は可能ですか？

A. はい、可能です。ご自身が登録している学修分野以外のゼミを履修した場合でもご自身が登録した学修分野としてゼミの単位は換算されます。

ただし、IR オナーズプログラムへの登録をされている方は IR オナーズプログラム修了認定の条件として「国際関係学修分野に所属する教員の指導の下、卒業論文（卒業レポートではない）を執筆し、審査に合格し、A 或いは A+の成績を得ていること。（『卒業論文』の単位を A 或いは A+の成績で取得していること）」と定められているため、国際関係分野（IR）分野の教員のもとでゼミの履修をすることを推奨しています。